

**料金
改定**

水道料金および下水道使用料などについて 4月1日から消費税増税分を料金改定します

消費税法の一部が改正され、4月1日から消費税および地方消費税率の合計が8%に引き上げられることから、水道料金および下水道使用料などについても4月1日から増税分を料金改定します。

ただし、改定期日前から継続して使用されている場合の4月および5月の水道メーターなどの検針については「消費税法の一部改正に伴う経過措置」に基づき改定前の金額となるため、6月の検針から増額になります。なお、改定後の各料金は次のとおりです。

水道料金

(1使用月につき)

量水器の口径 (mm)	基本料金 (円)	使用水量料金 (円) (使用水量1m ³ につき)
13	518.40	8 m ³ まで 68.04 8 m ³ を超え 50 m ³ まで 181.44
20	1,112.40	50 m ³ を超えるもの 209.52
25	2,214.00	10 m ³ まで 92.88 10 m ³ を超え 50 m ³ まで 186.84
40	4,860.00	50 m ³ を超え 100 m ³ まで 213.84 100 m ³ を超えるもの 216.00
50	9,828.00	10 m ³ まで 122.04 10 m ³ を超え 50 m ³ まで 206.28
75	23,166.00	50 m ³ を超え 100 m ³ まで 225.72
100	33,469.20	100 m ³ を超えるもの 245.16

計量装置使用料

(下水道および農業集落排水施設)

(1使用月につき)

計量装置の口径 (mm)	使用料 (円)
13	151.20
20	183.60
25	205.20
30	324.00
40	486.00
50	1,760.40
65	1,944.00
75	2,127.60
100	2,656.80

※計量装置使用料とは、下水道使用料を算出するために貸与している計量装置(副メーター)をご使用の場合、口径に応じた計量装置使用料を納入していただくものです。



下水道使用料および農業集落排水施設使用料 (1使用月につき)

区分	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)	
	汚水量	金額 (円)	汚水量	金額 (円)
一般汚水	10 m ³ まで	1,566.00	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	194.40
			20 m ³ を超え 30 m ³ まで	216.00
			30 m ³ を超え 50 m ³ まで	244.08
			50 m ³ を超え 100 m ³ まで	267.84
			100 m ³ を超え 300 m ³ まで	274.32
			300 m ³ を超え 500 m ³ まで	282.96
			500 m ³ を超えるもの	298.08
公衆浴場汚水	1 m ³ につき	60.48		

水道の加入者分担金は4月1日の給水装置の申し込みから消費税増税分を増額します

水道の加入者分担金については、4月1日の給水装置の申し込みから改定後の料金となります。

4月1日以降、給水装置の新設または改造工事の申し込みをする際は、次の料金を納入してください。

新設工事

量水器の口径 (mm)	金額 (円)
13	62,640
20	128,520
25	195,480
40	545,400
50	797,040
75	1,934,280
100	3,291,840

改造工事

改造工事により量水器の口径が既設量水器の口径を超えるときは、新設工事に規定する当該区分ごとの加入者分担金の差額を納入していただきます。



問い合わせ先

○水道料金および下水道使用料等に関すること

上下水道課営業係 ☎ (22) 2111 (内線281・284)

○水道の加入者分担金に関すること

上下水道課監理係 ☎ (22) 2111 (内線378・280)

公売

差し押さえ財産を売却します

市では、市税滞納者に対し、納期内納税者との公平性を保つため、法律に基づき滞納者の財産差し押さえを行っております。このたび、差し押さえている動産を公売します。

- 公売期間 2月25日(火) 午前10時から午後3時
- 会場 市民会館43号会議室
- 公売の方法 入札による
- 開札 同日午後3時
- 参加資格 どなたでも参加可能

○公売する動産 漆塗り重箱、漆塗
り机、ネクタイピン、お盆など

○持ち物 筆記用具、印鑑(シヤチハタ不可)

○その他 公売期間に動産の下見会を行います。入札書を会場配布しますので、購入希望があらましたら期間内に提出ください。

問い合わせ先
税務課収納係
☎21111 (内線227・228)

選挙

投票立会人募集

若者の投票率向上と女性の登用率向上を図るため、4月20日執行予定の中野市議会議員一般選挙の投票立会人を募集します。

- 応募資格(募集人員6人)
- ・選挙権のある40歳未満の男性
- ・選挙権のある女性
- 業務内容 投票管理者の指示の下、期日前投票の確認を行います。
- 期日 4月14日(月)～16日(水)のうち一日(午前8時30分～午後8時)
- 場所 選挙管理委員会事務局(市役所本庁1階)
- 報酬 9500円/日

○募集期限 3月3日(月)まで(必着)

○申込み方法 希望日時を明記した履歴書を持参していただくか、同履歴書を郵送、ファクスまたはEメールで送付ください。書類選考の上、全員に結果を通知します。

フェイスブックを始めました
選挙管理委員会では、フェイスブックを始めました。市公式ホームページからご覧ください。

問い合わせ・申し込み先
選挙管理委員会事務局
〒383-8614(住所記載不要)
☎21111 (内線324)
ファクス☎2672
Eメール senkan@city.nakano.nagano.jp

公売

普通財産を売却します

市では、活用見込みのない土地を売却します。購入をご希望の方は、お申し込みください。

- 売却物件
- ①地目 原野
所在地 永江7665番地1
面積 835平方メートル
最低価格 65万1300円
- ②地目 宅地
所在地 南宮237番地36
面積 361・48平方メートル
最低価格 1171万1952円

○応募対象者 個人または法人

※参加資格については、市公式ホームページの「市有財産売却案内書」をご確認ください。

○申込期限 2月28日(金)まで

○決定方法 条件付一般競争入札

○申し込み 「一般競争入札参加申込書兼受付済書」に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、財政課まで提出してください。申込書(様式)は、市公式ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先
財政課管財係
☎21111 (内線222)

平成25年10月～12月 空間放射線量結果 ～平常値の範囲内で推移しています～

測定結果

測定場所	測定回数	測定値 (μ Sv/h)
市役所本庁舎(駐車場)	3	0.04
豊田支所(駐車場)	3	0.05～0.06
保育園、幼稚園 (市内14箇所:園庭)	2	0.05～0.08
小学校 (市内11箇所:グラウンド)	1	0.05～0.09
中学校 (市内4箇所:グラウンド)	1	0.06～0.09
東山クリーンセンター (入口、灰出し場)	3	0.06～0.07
大俣地籍最終処分場(入口、 焼却灰埋め立て場所、放流口)	3	0.04～0.06
裕地区民間最終処分場 (場内、境界4地点)	3	0.05～0.06

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)／年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19 μ Sv(マイクロシーベルト)／時間」となります。

問い合わせ先
環境課環境係 ☎(22)21111 (内線247)